

# 特記仕様書

## (明石市立西部市民会館シーリングスポット室空調設備修繕業務)

### 1 修繕概要

修繕名称 明石市立西部市民会館シーリングスポット室空調設備修繕業務  
場 所 明石市魚住町中尾 702-3  
期 間 契約の翌日から、2023 年（令和 5 年）3 月 31 日まで  
概 要 明石市立西部市民会館シーリングスポット室の空調設備改修

### 2 支払条件

完成後、一括支払い

### 3 特記事項

- (1) 受注者は、修繕にあたって、要求性能を確保できるよう施工方法・内容を十分確認し、また、施設の行事や安全対策等に十分配慮の上、施工を行うこと。
- (2) 修繕担当技術者は、修繕期間中、できる限り変更しないこと。
- (3) 万一、事故や苦情が発生した場合には、速やかに対応するとともに、対応内容を記録し、本市担当係員に報告すること。
- (4) 修繕着手前に敷地内外（敷地内の既存建物、近接建物、道路等の構造物など）の写真撮影を行い、修繕完成時に現状復旧が行われているか確認すること。
- (5) 修繕期間中は、資機材の搬入・搬出時等において、必要に応じて交通誘導員を配置して、通行人の安全を確保すること。
- (6) 作業工程、仮設計画等の作成及び修繕作業にあたっては、関係部局と十分に事前打ち合わせを行い、施設の運営に支障が生じないように配慮すること。
- (7) 万一、施工中に図書館・会館利用者等及び施設・設備（本を含む）等に負傷・損傷等の損害を与えた場合、受注者の責任と負担において対応すること。
- (8) その他本業務に当たり受注者の行うべき消防等関係官公庁及びその他の関係機関への届け出等を行うこと。
- (9) 原則として、月曜日（休館日）は作業を行わないこと。
- (10) 敷地内は、全面禁煙とする。
- (11) 本修繕を施工するにあたって、必要な用水・電力は施設より支給するものとする。

### 4 業務内容

明石市立西部市民会館シーリングスポット室空調設備の室内機・室外機及びそれらに係る配管等の改修

#### (1) 機器

天井吊型ダクトスポットエアコン（別紙設計内訳書参照）

#### (2) 修繕範囲

別添図面による

#### (3) 修繕内容

- ・ 既設空調機の撤去及び廃棄
- ・ 新設空調機の据付（室外機の搬出入については人力での作業となる）
- ・ 冷媒、ドレン管、制御配線、リモコン配線の接続替え。
- ・ 試運転調整（新規冷媒ガスの充てん含む）
- ・ その他別紙設計内訳書参照

(3) 現場作業

作業可能日時：原則、火曜日～日曜日の 9:00～20:00

※ホール利用中は作業不可。

※実際の作業日時、内容等については西部市民会館と協議のうえ決定すること。